

年末特別保育のご案内

年末に保護者の就労により、家庭で保育することが困難な児童を対象に、公立保育所で年末保育を実施します。

年末保育の利用を希望する方は、以下の内容をご確認のうえ、お申込みください。

1 利用できる日時および料金等

利用できる日時	令和6年12月30日（月）
利用時間	午前7時00分～午後7時00分の間で、保護者が保育を必要とする時間
利用料金	4時間まで1時間当たり350円、以後1時間ごとに400円 （生活保護世帯、住民税非課税世帯も同額。また、無償化の対象外です。）

2 利用できる児童（つぎの要件を全て満たす方）

	利用要件
1	① 松戸市在住で、市内保育施設または市外保育施設利用中の児童 ② 松戸市外在住で、市内保育施設利用中の児童 【対象施設】 認可保育園、認定こども園（原則として1号利用者を除く）、小規模保育事業
2	令和6年6月30日までに出生した児童
3	年末（令和6年12月30日）に保護者が就労のため、保育を必要とする児童

※ 保護者の就労は、市に申告している勤務先に限ります。年末だけの就労では利用できません。
その他、やむを得ない事情により家庭保育が困難な児童については、保育課管理係までお問い合わせください。

3 実施する公立保育所

実施保育所	所在地	お問い合わせ
松戸市立新松戸中央保育所	松戸市新松戸3-1-11	047-366-7351（保育課管理係）

※ 利用定員は15名です。
なお、利用は先着順での受付とさせていただきます。

4 申込方法等

申 込 方 法	下記に記載の URL、QR コードから「松戸市オンライン申請システム」にアクセスし、電子申請によりお申し込みください。
申 込 期 間	令和6年11月15日（金）10:00～11月30日（土）17:00
申込先 URL、QR コード	https://lgpos.task-asp.net/cu/122076/ea/residents/procedures/apply/2a3f820c-5700-44d7-83dd-ebcf2cb6bd93/start 
利 用 の 決 定	年末保育の利用が決定した方には、保育課よりメールでお知らせのうえ、「利用のご案内」をお送りいたします。利用決定後のキャンセルは速やかにご連絡ください。
利 用 料 金 の お 支 払 い	年末特別保育実施日当日の保育開始前、キャッシュレス決済でのお支払いとなります。現金のお取り扱いはいたしません。 【使用可能な決済】  クレジットカード・デビットカード  交通系電子マネー  電子マネー  コード決済  Alipay ×「PiTaPa」

5 給食提供・与薬について

- 年末保育におきまして、給食の提供は行っておりませんので、お弁当を持参してください。なお、離乳食、ミルクの提供も同様といたします。
- 与薬は抗けいれん薬（ダイアップなど）、アレルギー緊急薬（エピペン注射・内服薬など）のみ対応します。与薬が必要な場合は、在籍園に提出している与薬依頼書のコピーを添付して当日お薬と一緒に持ちください。それ以外の薬はお預かり出来ません。

6 けが等の対応について

- 年末保育中にけが等が発生し、受診する場合には保護者に連絡させていただきます。また、受診には、同伴をお願いいたします。
- 体調不良時は、お迎えのご連絡をいれさせていただきます。

7 その他注意事項等について

- 利用時間は1時間単位で切り上げとなります。
例：午前8時45分から午後5時まで、8時間15分の利用の場合 ⇒ 9時間分の利用
(4時間まで 350円×4時間＝1,400円) + (延長料金 400円×5時間＝2,000円) ＝3,400円
- 利用時間に変更が生じ、利用時間が短くなった場合でも返金はいたしません。
また、お迎えの遅れ等により、追加料金が発生した場合は、キャッシュレス決済にて追加納付となります。

☎12月27日(金)までのお問い合わせ先

松戸市保育課管理係 電話：047-366-7351（直通）

受付時間 8時30分～17時00分（土日・祝休日・年末年始を除く。）

〒271-8858 松戸市根本387番地の5 松戸市役所新館7階

☎12月30日(月)のお問合せ先

松戸市立新松戸中央保育所 電話：047-344-7221（直通）